



担当	須賀川労働基準監督署 監督・安衛課長 中野 龍太 電話 0248-75-3519
----	---

管内の建設工事現場に表彰状を交付

工事中の無災害から厚生労働省労働基準局長表彰を受彰

須賀川労働基準監督署管内で施工された建設工事現場において、今般、全工期を通じて無災害が認められることから、厚生労働省労働基準局長表彰（建設事業無災害表彰）を受彰されることとなりました。

このため、須賀川労働基準監督署（署長：伊藤 達夫）では、下記により、表彰状の伝達交付式を行います。

記

1 交付式

- (1) 日時 令和4年12月21日（水） 16時00分から
- (2) 場所 須賀川労働基準監督署 2階署長室
(所在地 須賀川市旭町204-1)

2 表彰状が交付される事業場

- 事業場名 佐藤工業株式会社
- 工事名 阿武隈川上流江持下流地区堤防強化工事
(所在地：須賀川市江持地内)
- 工期 令和3年10月29日 ~ 令和4年6月30日
- 代表者 代表取締役社長 八巻 恵一

3 その他

- (1) 取材について、事前の連絡は不要です。
- (2) 終了後、写真撮影及び質疑等の時間を設けます。
- (3) 新型コロナウイルス感染症予防のため、伝達交付式中の換気を行うことをご了解いただくとともに、出席者にマスク着用をお願いいたします。

<参考>

「建設事業無災害表彰」とは、労働者災害補償保険の保険料の額が160万円以上の工事現場において、工事期間中、業務上の死亡、休業、身体障害を伴う災害がなかったものについて表彰するものです。